

決算特別委員会環境厚生分科会

H 2 5 . 8 . 2 3 (金)

午前 時 分 ~

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 事務事業評価対象事業の論点整理

3 その他

決算特別委員会環境厚生分科会

9月25日(水) 10:30～

市立病院

病院事業特別会計 10:30～12:00 < 1時間30分 >
(休憩)

環境市民部

国民健康保険事業特別会計 13:00～14:15 < 1時間15分 >

後期高齢者医療事業特別会計 14:15～14:30 < 15分 >

一般会計 14:30～17:00 < 2時間30分 >

9月26日(木) 10:00～

現地視察 10:00～12:00 < 2時間 >

(休憩)

事務事業評価 13:00～16:00 < 3時間 >

9月27日(金) 10:00～

健康福祉部

休日診療事業特別会計 10:00～10:30 < 30分 >

介護保険事業特別会計 10:30～12:00 < 1時間30分 >

(休憩)

一般会計 13:00～15:30 < 2時間30分 >

討論～採決 30分

9月30日(月)

予備日

事業名	アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費 (環境市民部環境政策課)	ごみの減量・資源化等推進事業経費 (環境市民部環境クリーン推進課)	私立保育園保育委託経費 (健康福祉部子育て支援課)	高齢者生活支援経費 (高齢福祉課)
事業内容	亀岡市の環境のシンボルであるアユモドキの生息環境の保全回復と保護増殖を図るため、文部科学省所管の補助事業を活用して関係者で構成する保全協議会の活動経費の一部を補助し、アユモドキが棲み続ける環境保全事業を推進する。	循環型のまちづくりを推進するため、ごみの発生抑制を図るとともに、生ごみ処理機の購入や集じん箱設置に対する補助金、資源ごみの集団回収に対する報奨金を交付する。缶、ビン、ペットボトルや廃乾電池、廃蛍光管のリサイクルを図る。また新たなごみ分別拡大・資源化について、効果的な実施方法を調査、検討する。	民間保育園7園(亀岡、大井、千代川、めぐみの園、太田、亀岡あゆみ、くわの実保育園)に保育を委託する。	一人暮らし高齢者等が安心して自立した在宅生活が継続できるように、緊急通報装置の設置や上下水道料金等の一部助成を行う。また高齢者を地域で見守り・支援する活動を実践する団体に対して助成を行う。
事業費 24当初	4,590千円 財源内訳 ・国庫支出金2,000千円 ・繰入金500千円 ・一般財源2,090千円 主な経費 ・アユモドキ保全協議会補助金500千円 ・外来魚駆除調査業務委託料1,365千円(国1/2) ・アユモドキ生態調査研究委託料735千円(国1/2) ・アユモドキ分布調査研究委託料1,260千円(国1/2)	57,213千円 財源内訳 ・使用料及び手数料18,988千円 ・財産収入10,761千円 ・一般財源27,464千円 主な経費 ・クリーンかめおか推進会議補助金1,350千円 ・資源化業務委託料等25,141千円 ・集団回収報奨金18,000千円	1,179,766千円 財源内訳 ・国庫支出金337,630千円 ・府支出金168,815千円 ・分担金及び負担金382,489千円 ・諸収入7,614千円 ・一般財源283,218千円 主な経費 ・私立保育園保育委託経費1,179,766千円(国1/2、府1/4)	15,477千円 財源内訳 ・府支出金500千円 ・繰入金13,000千円 ・諸収入125千円 ・一般財源1,852千円 主な経費 ・福祉電話設置経費600千円 ・緊急通報装置設置経費9,072千円 ・寝具洗濯乾燥消毒事業経費142千円 ・安心長寿の福祉助成金4,700千円 ・自立支援住宅改修費補助金500千円 ・生活援助員派遣事業経費202千円
抽出理由	大規模スポーツ施設建設に関連し、問題点や事業執行について検証。(立花委員)	ごみ減量と合わせプラごみ分別開始にあたっての取り組み経過や市民の協力度合い、問題点について検証。(立花委員) 生ごみ処理機の補助については来年度以降も継続が決定しているが、堆肥先や機械自体が壊れるなどの問題がある。見直しを含め補助効果を検証。(酒井副委員長)	公立保育所は定数を減らす一方で私立の定数は増えている。本市全体の中で人口の多い東部地域に待機児童が多く、その問題をどう整理するか、私立で定数の倍ぐらい入所しているところもあると聞が、入所基準について確認。(立花委員)	多種の事業があるが、実態に合っているかどうかの確認。(苗村委員)
論点				
過去の評価		○H23.9決算審査 評価結果:改善 焼却施設及び最終処分場の延命化等の観点から、ごみ減量・資源化の取り組みは効果を有する。しかし、分別項目を増加させ、分別、回収、処理に対して経費を含む多大なコストを要することとなった場合、総合的な見地からは市民の負担を増加させる懸念もある。以下の点に留意し改善に取り組まれない。 1 分別基準の分かりやすい広報 2 プラスチック系ごみを分別した場合の再利用の研究 3 事業者との連携による発生抑制の推進 ○H21.9決算審査 評価結果:拡充 ごみの減量・資源化の取組みは、必要経費のみを評価の対象とすることはできず、資源の有効活用や、環境面での意識高揚の効果も期待できる。以下の点に留意し、さらに発展させて取り組むべきものである。 1 分別対象の拡大 2 ペットボトル回収拠点の拡大 3 市民の自主的な取組みを促進する啓発・広報の充実 4 行政の主導的な取組みの強化	○H23.9決算審査 評価結果:継続 保護者の保育料負担を軽減するため、国の基準を上回る措置がされており評価できる。以下の点に留意され取組まれない。 1 保護者負担に係り、公的保育の面から市内保育園の統一性も重視すべき	○H22.9決算審査 評価結果:拡充 今後、高齢化社会が進むことは避けることの出来ない事実である。高齢者にかかる施策は重要度を増し、本事業のように地域で暮らす高齢者を支援していく施策は充実していく必要がある。しかし、個別の事業を見ると時代にマッチしないものも見受けられる。福祉施策全体の中で位置付けを明確にし、改善を図るべき点は改善に取り組むよう要望するものである。